

令和5年度 りんご病害虫防除暦

回数	散布時期	IRAC FRAC コード	散布薬剤	収穫前 使用規制	10a 散布量	対象病害虫	注意事項
1	発芽前	－ M2	水 88 ℓ スプレーオイル 2 ℓ 石灰硫黄合剤 10 ℓ	発芽 直前直後 休眠期	350 ℓ	腐らん病 輪紋病 カイガラムシ類 ハダニ類	○ 昨年カイガラムシ・ハダニの発生した園では丁寧に散布する。 発生の無かった園のみ石灰硫黄合剤に替えて㊸ベフラン液剤25 800倍 (休眠期)を使用しても良い。尚、その場合は㊸ベフラン液剤25を先に入れて スプレーオイルを後に入れる。
園内を見回り、うどんこ病の被害枝の先刈りを行う。							
2	展葉3日後 うどんこ病 黒星病 重要防除時期	－ M7	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ ㊸ベフラン液剤25 100 mℓ	展葉期	350 ℓ	黒星病 うどんこ病	○ 黒星病・うどんこ病最重要防除時期のため、丁寧な散布を実施する。
スモモヒメシンクイ対策としてコンフューザーRを4月下旬までに10a当り100本を目通りから上に設置する。 (コンフューザーRは交信攪乱剤です。殺虫効果は無く、虫の交尾を阻害し次世代の増殖を抑制するものです。)							
3	開花直前	－ 9 28	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ ユニックス顆粒水和剤47 50 g サムコルフロアブル10 20 mℓ	14日 前日	400 ℓ	黒星病 うどんこ病 斑点落葉病 黒点病 ハマキムシ類 ケムシ類 シンクイムシ類	○ 開花期にアブラムシの発生が多い場合はウララDF2,000倍(14日)を 加用する。
4	落花期 (中心花 落花直後) 前回散布 10日後	－ 7	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ ㊸カナメフロアブル 25 mℓ	前日	500 ℓ	黒星病 うどんこ病 赤星病 モニリア病	

回数	散布時期	IRAC FRAC コード	散布薬剤	収穫前	10a	対象病害虫	注意事項
				使用規制	散布量		
5	落花15日後 (前回散布 15日後)	－ M3 4 －	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ アントラコール顆粒水和剤 200 g ㊟ バリアード顆粒水和剤 25 g ストピットⅡ 200 g	45日 前日 －	500 ℓ	黒星病 黒点病 赤星病 斑点落葉病 アブラムシ類 シンクイムシ類 キンモンホソガ ギンモンハモグリガ コナカイガラムシ リンゴワタムシ	○ ふじの摘果剤として㊟ミクロデナポン水和剤85 1,200倍 (45日)を果実の横径 10mm前後の時に散布する。 ※登録上、摘果剤のみの使用とする。 ○ 赤星病・褐斑病発生園ではオンリーワンフロアブル2,000倍(7日) を加用する。 ○ カイガラムシの多い園では、5月下旬にアプロードフロアブル1,500倍 (30日)を散布する。 ○ 黒星病・黒点病防除のため5回目防除後7日以内に降雨があった場合は チオノックフロアブル500倍(30日)を散布する。
6	6月上旬 (落花 30日後)	－ M3 1 －	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ ジマンダイセン水和剤 165 g ㊟ ダイアジノン水和剤34 100 g ストピットⅡ 200 g	30日 30日 －	600 ℓ	黒星病 黒点病 斑点落葉病 炭疽病 輪紋病 褐斑病 シンクイムシ類 リンゴワタムシ クワコナカイガラムシ	○ 腐らん病の多い園ではトップジンM水和剤1,500倍(前日)を加用する。 ○ アブラムシの多い園では㊟モスピラン顆粒水溶剤4,000倍(前日)を加用 する。 ○ 昨年、ワタムシの発生した園では主枝背面までたっぷり丁寧に散布する。
7	6月中下旬	－ 1+M3 1	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ ラビライト水和剤 200 g スミチオン水和剤40 100 g	30日 30日		うどんこ病 斑点落葉病 輪紋病・炭疽病 黒点病 褐斑病 ギンモンハモグリガ シンクイムシ類 ハマキムシ類 クワコナカイガラムシ アブラムシ類 カメムシ類	○ 極早生品種がある場合はスミチオン水和剤40に替えてアルバリン顆粒 水溶剤2,000倍(前日)、ラビライト水和剤に替えてトップジンM水和剤 1,500倍(前日)とオキシラン水和剤500倍(14日)を使用する。 ○ つがる・秋映は汚染防止のため無ボルドーとする。 ○ 散布後7日以内に降雨があった場合はキノンドーフロアブル800倍 (14日)を特別散布する。

回数	散布時期	IRAC FRAC コード	散布薬剤	収穫前 使用規制	10a 散布量	対象病害虫	注意事項
この回以降、早生種・中生種は農薬の安全使用基準を厳守する。							
8	7月上旬	－ M1+M4 3 3	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 ml オキシラン水和剤 200 g オンリーワンフロアブル 50 ml ㊟ バイスロイドEW 33 ml	14日 7日 7日	600 ℓ	斑点落葉病 輪紋病 炭疽病 褐斑病 シンクイムシ類 キンモンホソガ ハマキムシ類	○ つがる・秋映は汚染防止のため無ボルドーとする。 ○ ハダニの発生園ではダニゲッターフロアブル2,000倍(前日)を加用散布する。但し、水稻開花期に散布すると不稔症状などの薬害を生じる場合があるので飛散に注意する。 ○ この回以降、ダニの発生が多い場合は、定期防除の間にアカリタッチ乳剤2,000倍(前日)を単剤(展着剤使用しない)散布する。
9	7月中下旬	－ M7+M4 4 20	水 100 ℓ ササラ(展着剤) 33 ml ダイパワー水和剤 100 g ㊟ バリアード顆粒水和剤 25 g マイトコーネフロアブル 100 ml	前日 前日 前日	600 ℓ	斑点落葉病 輪紋病 炭疽病 褐斑病 シンクイムシ類 キンモンホソガ ギンモンハモグリガ ハマキムシ類 リンゴハダニ ナミハダニ	○ つがるの落果防止のためストップール液剤1,000倍(7日)を単剤散布する。 ○ ダニ剤の付着を高めるためササラ(展着剤)を使用する。 ○ 降雨が多い場合はダイパワー水和剤を1,000倍でなく800倍(前日)で散布する。
スモモヒメシンクイ重要防除時期。							
10	8月上旬	－ 11 3 25	水 100 ℓ ササラ(展着剤) 33 ml フリントフロアブル25 33 ml アーデントフロアブル 50 ml ダニコングフロアブル 50 ml	前日 前日 前日		斑点落葉病 輪紋病・炭疽病 すず点・すす斑病 シンクイムシ類 リンゴハダニ ナミハダニ	○ ダニ剤の付着を高めるためササラ(展着剤)を使用する。 ○ 黒星病の発生が多い場合はオーソサイド水和剤80 800倍(前日)を加用する。
11	8月中下旬	－ 6 4 M7	(この順番で混用する) 水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 ml コロマイト乳剤 100 ml ㊟ モスピラン顆粒水溶剤 25 g ㊟ ペフラン液剤25 66 ml	前日 前日 前日	600 ℓ	斑点落葉病 褐斑病・輪紋病 すず点・すす斑病 シンクイムシ類 キンモンホソガ ギンモンハモグリガ リンゴハダニ ナミハダニ	○ コロマイト乳剤とササラ(展着剤)とは混用できないので注意する。 ○ 降雨が多い場合は、輪紋病・炭疽病予防のために㊟ペフラン液剤25に替えてダイパワー水和剤1,000倍(前日)を使用する。

回数	散布時期	IRAC FRAC コード	散布薬剤	収穫前 使用規制	10a 散布量	対象病虫害	注意事項
12	9月上旬	－ 11 M7	(この順番で混用する) 水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ サムコルフロアブル10 20 mℓ ㊦ ペフラン液剤25 66 mℓ	前日 前日	600 ℓ	斑点落葉病 褐斑病 輪紋病 すす点・すす斑病 シンクイムシ類	○ 秋映の落果防止のためストップール液剤1,500倍(7日)を単剤散布する。 ○ ハダニの発生園ではオマイト水和剤750倍(3日)を加用散布する。但し、収穫前規制に注意する。
13	9月中下旬	－ M11 4	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ ストライド顆粒水和剤 66 g アルバリン顆粒水溶剤 50 g	前日 前日	600 ℓ	斑点落葉病 すす点・すす斑病 シンクイムシ類 キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	○ シナノゴールドの落果防止のためストップール液剤1,500倍(7日)を単剤散布する。 ○ 中生種の収穫期のため収穫前規制に注意する。
14	11月下旬 ～ 12月上旬	－ M7	水 100 ℓ Y-ハッテン(展着剤) 20 mℓ ㊦ ペフラン液剤25 125 mℓ	休眠期	400 ℓ	腐らん病	○ 腐らん病防除のため、病斑部の処理をしてから必ず散布する。 ㊦ペフラン液剤25に替えて石灰硫黄合剤10倍(休眠期)を使用しても良い。

【主幹害虫対策】

作物名	商品名	対象病虫害名	使用時期	使用方法
果樹類	ロビンフッド	カミキリムシ類	収穫前日まで	樹幹・樹枝の食入孔にノズルを差し込み噴射する。
りんご	園芸用キンチョールE	ヒメボクトウ	収穫後から 摘果期まで	食入部にノズルを差し込み、薬剤が食入部から逆流するまで噴射する。

※逆流した薬液が果実や葉にかからないように注意し、記載の使用方法・使用時期を厳守する。(上記使用時期の摘果期とは落花2ヶ月後まで)

※上記以外のスプレー式殺虫剤は登録がないため、絶対に使用しない。

◎ 『農薬取締法、食品衛生法(農薬の残留基準)』を遵守した栽培をしましょう。

◎ 散布薬剤の㊦は『劇物』ですので、お買い求めの際は『印鑑』が必要です。

◎ 安全使用基準を守って防除を行い、必ず防除日誌を記帳しましょう。販売開始前に防除日誌の提出を頂き、適正防除の確認を行います。

◎ 経営安定のために、果樹共済に加入しましょう。